

＝稲作りは今が始まり＝

地力増強に堆肥以外なし

コンバインの導入に伴ない稲わらの処理が問題視されていますが、稲わら公害もさることながら水田の地力低下が問題となつてい

現在のように入土事業や、取直レベルが維持されていると、地力の維持増強手段として、堆肥、客土が必要条件となつてい

「水田は地力生産を高めるには、土質の肥沃度を促進させる必要があり

刈を標準とします。また機械收穫による放置なら、堆肥づくりが困難な場合は、乾田では稲わら施用をします。次の点に特に留意ください。

①早い時期に石灰窒素を、おら量の約二割散布するか、元肥窒素量を二割程度増量する。

②灌水の約二十日前までにすきかきする。

③稲後の灌漑水を合理的に行なう。

④稲わらの施用量が十アール

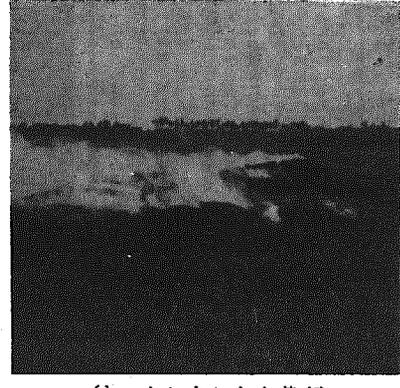
村民大運動会を10月15日に

～みんなで参加しよう～

スポーツの秋を迎えました。今年も村民の体力づくりと融和をはかるために、村民大運動会を10月15日に計画いたしました。すみきった秋空のもとに家族そろって走り、跳び、笑い、そして踊り、和気あいあいの楽しい運動会にしたいと思います。多数の村民のみなさんが参加されることを希望します。

プログラム

(午前の部)		(午後の部)	
1)開会式 (9.00)	1)パン喰い競争 (13.00)	2)むかで競争	3)借りもの競争
2)ピンつり競争	3)借りもの競争	4)アベック競争	5)つなひき競争
3)捕鯊船レース	4)アベック競争	5)つなひき競争	6)ざる引き競争
4)玉入れ	5)つなひき競争	6)ざる引き競争	7)障害物レース
5)ケツアン競争	6)ざる引き競争	7)障害物レース	8)リレー
6)三人四脚	7)障害物レース	8)リレー	9)閉会式 (15.00)
7)大玉送り	8)リレー	9)閉会式	
8)強力競争	9)閉会式		
9)昼食(盆踊り)			



(もったいないわら焼却)

当り三百切程度になると、悪影響がでやすいので三百切以下にする。

⑤溜田では施用をさける。

⑥乾燥機の場合は、雨にあてて灌水して充分に水を吸わせ、カッターで二十〜三十センチに切る。(切断後水を吸わせてよい)

⑦堆肥は、またはアゼンシートを置き一メートルの杭五〜六本で九割をすく、これに材料を積み込む。

堆肥五百〜六百切(風乾)の稲わらを踏み込みながら、四十〜五十センチの厚さに積み上げ、これを石灰窒素をふりかける。およそ一・五m²〜二m²の高さに積み上げる。

石灰窒素は下に少なく上に多くかける。散布量は、稲わらの二〜四割を標準にする。

積込が終了したら、ビニールで全体をつつむようにして、おおよそ五百〜六百切の厚さで、堆肥はおおよそ千五百切で。

⑧普通二〜三週間開けたら注水するか、切返しが必要。場合によっては、石灰窒素一〜二割の追加も必要である。

第19回NHK青年の主張全国コンクール

新潟県大会応募

0 資格 昭和22年1月16日から昭和32年4月1日までに生まれたもの。

0 課題 (1)地域社会とわたし (2)わたしの父親論 (3)わたしの海外体験 (4)わたしの選んだ道 (5)青年として訴えたいこと

課題を一つ選んで11月6日までに400字詰原稿用紙3〜4程度をNHK新潟放送局に送付のこと。

戸籍のはなし

⑧ こせきのれきし

それと証明するものではないが、現在、戸籍の仕事は、市町村の大切な仕事の一つとして、細かい点にいたるまで厳格に法規を守り、全国統一された取扱によって処理されています。戸籍制度の長い伝統とその正確、迅速な仕事ぶりは世界にも例を見ないもので長く後世に伝えられてゆくものです。

今年、戸籍制度一〇〇周年の記念すべき年にあたり、戸籍の歴史を振り返ります。戸籍の歴史は、古く、今から約二、〇〇〇年以上も前の神代天皇の二年、すでに神代天皇の調査が行なわれたと歴史に伝えられています。

⑧ 〇〇年前の孝徳天皇の時代には、授田、租税、賦役などのため、全国的に戸籍、計帳が調査されたと言われています。

中世に入ると律令国家の衰亡とともに戸籍の制度もまた衰退してしまいましたが、一三〇〇年前に造られた戸籍、計帳が現在もなお奈良、正倉院の奥深く静かに残っています。武家時代の戸籍の歴史は、あまりはつきりとしませんが、軍役、夫役などによって各地方で戸籍がつけられていたようです。江戸時代に入ると、寛永年間、島原の乱以後キリスト教を禁じ、

野鳥を大切にしましょう

飼育、捕獲は許可を

野鳥がめつり減ってきたため、自然環境を守る立場から、これを保護しようという気運がもたらがっています。

一方愛玩用に野鳥を飼う人もふえてきています。ところが、あまり知られていないようすが、野鳥を捕ったり飼ったりするには、次のような規則があります。

一、野鳥の捕獲、飼育には必ず、許可を要すること。

二、鳥のヒナ、卵、果の採取は禁止されています。

三、カスミ網での捕獲は厳禁されています。

四、無許可で野鳥を飼っている場合は、放鳥するなり許可をうけるように、またこれからは、鳥を飼おうとする人は、野鳥、カナリヤ等、野鳥の保護にはいっしょに協力してください。

なお、許可申請等については、新潟県環境所へお問い合わせください。

農業共済の共済

あなたのくらしに安心を約束する

農作物 共済 共済

○安く有利な火災保険です。
○100万円加入で掛金1,600円。
○加入については直接後援産業経済課におたずね下さい。

真作飼料増収のこつ

降雪前の管理が大切

乳牛に粗飼料は生理上絶対欠かれません。粗飼料の絶対量の確保には、降雪前の管理が大切です。

粗飼料の絶対量の確保には、降雪前の管理が大切です。粗飼料の絶対量の確保には、降雪前の管理が大切です。

結婚シーズン来る

申込は早めに、経費をかけず

秋が来て、公民館での結婚シーズンが盛り込まれてきました。

九月二十三日から始めて、十月の吉日は満期、十一月も殆ど申込みは、公民館も公民館の方から無償で多くの人から利用されておられます。

今後は是非多くの方々がご利用下さい。お申込下さい。

1.なるべく早目にお申込下さい。

2.経費は最低三、二〇〇円まで、金費一、〇〇〇円をたてまかせます。

3.手続きなど大部分公民館の方で致します。

4.経費を節約し、しかも厳しくのうちに最大限の努力をすることを目指して実施しています。十一月後半からはまだあいておりましたので、希望の方がありましたらご連絡さ

税の相談はお気軽に

毎月5日・15日・25日

税務署では、毎月5日のついで、つまり5日、16日、26日を「税の相談日」としています。

税の相談は、自分の住所の税務署はもちろん、全国どこでもできます。また、自分の住所や名前もいらないで自由に相談できます。税務署へ税の相談に行くといふ心配は全然ありません。

◆増収をはかる今後の管理

(1)イタリアンライグラス

イタリアンは、多肥(特に窒素)の効果も十月、十一月、また飼料関係に高いといわれています。降雪前の多肥は、降雪の原因となるので注意を要します。施肥の時期としては、不耕起栽培の場合は発芽後二週間頃全面散布をし、また降雪前の草丈が大きい場合は、雪をうけやすいように十五〜十五センチ位で越冬するように配慮を要します。

(2)飼料かぶ

追肥(元肥)との関係もありますが、施肥の時期は十月上旬中旬、Nを多用するなどの基準に根拠の肥を望まないので注意を要します。開引(播種密度が高い場合は、根の肥大は期待できないので、適宜(株間二〇センチ)に間引することも増収の道です。